

<b>Title</b>	与力時代の大塩平八郎と病気
<b>Author</b>	相蘇, 一弘
<b>Citation</b>	市大日本史. 8 卷, p.1-12.
<b>Issue Date</b>	2005-05
<b>ISSN</b>	1348-4508
<b>Type</b>	Departmental Bulletin Paper
<b>Textversion</b>	Publisher
<b>Publisher</b>	大阪市立大学日本史学会
<b>Description</b>	

Placed on: Osaka City University

# 与力時代の大塩平八郎と病氣

相蘇一弘

はじめに

大塩平八郎といえ、同時代から「超人的な能力を持つ人物」というイメージを抱く者が多かった。例えば大塩との交流者が多くいた津藩では、大塩を「当時ノ豪傑」と評しており、大坂でも大塩が乱後姿を消したとき、彼を直接知る者は「存命にさえあらば是非何事か起し申すべし」と信じていたという。このような超人的な能力を持った人物という大塩のイメージについては、多度津藩の大塩門人・林良齋が後年、池田草庵に語ったという談話に、

中齋平生精神氣魄極盛、時々昼夜不寝者十余日、精神如故。常不飲酒。飲則尽斗半、無異於平日。飯は一度に十杯位、凡行路三十里。夜は常に八ツに起て觀天象。召門人講論、雖冬日必四面開戸而座。門人皆不堪、而中齋依然不以為意。其氣魄之圧人、門人不敢仰見。其在家賓客之来無虛日。又自起教門人武技、終日多事。而其読書該博如件。抑亦可怪也。

とあることや、『甲子夜話三篇』卷四十三に「平八は駿足なる男にて、在勤のときも、吉野には十五里とか有るを、一日に往て一日に還る体のことなりし」と記されていることなどからも窺い得ることである。

大塩についてはこのような豪傑的な人物としてのイメージが流布する一方で、病弱であったこともよく知られていた。このことについては大塩自身が、天保四年六月付の佐藤一齋宛真文書簡に「僕四十又一と雖も、体孱く病多し」と述べており、親友の頼山陽も文政十三年に大塩が初めて名古屋の宗家を訪問するときに餞した「送大塩子起適尾張序」に「吾知る、彼其の心壯にして身羸し」と記している。実際、よく彼が病氣をしていたことは、天保六年四月六日付平松楽齋宛書簡に「此頃不快ニテ（中略）頭痛強ク」、同年八月十日付齋藤拙堂宛書簡にも「此節又々痢疾ニテ臥し罷在候」と見えるように、本人の書簡からも窺うことができる。

このように大塩が病弱であるということについては同時代から広く知られた事実ではあるが、実は彼の病氣そのものについては今以て詳

らかにされていない。例えば、病名についても肺病（肺結核）というのが定説のようにになってはいるが、検証され確定された史実とは言い難い。病態についても断片的な情報しかなく、有名な与力時代の三大功績に与えた影響など病氣と彼の行動との関係についても明らかでない。つまり、これまで大塩の病氣についてはよくわからないまま、「病弱」ということだけが一人歩きしてきた感があるのである。そして「病弱」と、先の「豪傑」という彼に関する相反するようにも思える情報については、林良齋が池田草庵に「精神故の如し」と語っているように、「大塩は氣魄で身体的な欠陥を克服していた」という説明でこれまでなんとなく得られてきたのである。

大塩の病氣について説明することは、大塩平八郎及び「大塩の乱」の研究にとっては瑣末な事柄のように思われるかも知れないが、このような一見瑣末にも思える史実の積み上げが史実の解明には大切である。病氣の内容によっては彼の人物像を窺うに欠かせない情報になり得るし、彼の行動にも必ず多大な影響を与えることにもなったはずである。本報告では主に書簡から得られる断片的な情報によって、大塩の病氣そのものや、とくに与力時代の大塩の事績と病氣との関わりについて検討を加えたいと思う。

## 一 書簡に表れた病苦

大塩が病弱であったことについては、資料的にはいつ頃から確認できるであろうか。大塩自身は、天保元年十二月十三日付の大蔵永常宛

書簡に、「(奸吏糾弾事件を解決した文政十二年頃から) 段々病身に相成り、退身と心懸け」たと記している。しかし、大塩がそれ以前から病氣に悩まされていたことは、文政五年十月一日付秋吉雲桂宛書簡に、

私義も無事ニ罷在候得とも、多病勝ニて伏枕、尊兄御膝元に候ハ、一応御診察を可相願処、何を申候而も隔地甚残念、爰許医師無人可嘆、其余之儀も亦後焉、乍然此頃は少し快候(中略)申上度義堆積なれとも、病中執筆懶慵、夫故に畧し申候

と記していることで明らかである。「多病勝ちで伏すことが多く、貴殿が近くであれば診察を願うところだが遠隔地で残念である。言いたいことが堆積しているが病中で物憂く省略する」という内容である。秋吉雲桂は京都の西洋医で頼山陽の門人である。大塩が山陽と親交を結んだこともあってか、二人は山陽の死後もしばしば書通を交わしている。この書簡により、大塩は文政五年の秋から初冬にかけて伏すことが多く、書簡を書くのも億劫な状態であったことがわかる。

また、同じく秋吉雲桂宛の文政七年閏八月二十三日付書簡には、

僕昨暮公退匆々来輪を拝閱いたし、前段魯臯之罪を存出し、昨夜中陸行ニて上京いたし、今晚御玄閣迄伺公、早速高瀬ニて伏水迄出、放船いたし候て、午後ニ帰宅は出来可申と存、一刺を致懐中、既ニ行装いたしかけ候処、家累相驚、狂乱と存、蒼頭ニて途中無覺束と、四方より喧々引留メ、乍不本意相止り申候

と記している。この書簡は秋吉から何度も季節の進物を貰いながら礼状も出していなかったのに再び松茸を贈られて非礼を悟り、役所から

帰宅後、夜通し歩いて京都まで行こうとし、「病み上がり身体の」と家人に引き留められて思いとどまったというエピソードについて記したものであるが、この書簡からは、文政七年閏八月下旬、大塩は病み上がり状態であったという情報が得られる。さらに、文政九年十一月二十九日付の名古屋宗家の大塩波右衛門に宛てた書簡には大塩は次のように記している。

先年私病身ニ付、未老年ニおよび不申候得共、退番之宿願有之候得共、未実子無御座ニ付、乍失敬御子息様之御内、先祖之御縁を以、養子之儀一寸御内談および候節、尊報被下候処、未私壯年之儀、養子等は不差急は、寛々養生加へ可然趣ニ頭共之内意有之、被差留候付、右御縁談之儀其俣ニ打過、最早余程年月も相立候得共、私兎角不快勝ニ而、勤仕十分ニ難出来、最早三十四歳ニも相成、実子無御座(中略)可相成は御子様之内御歳頃十四五六程之御惣領様外ニ御ひかへも被為在候ハ、御縁談被成下間鋪哉

この書簡は二つの異なる時期における大塩の体調と、それに関わつて大塩がとつた行動について重要な情報を含んでいる。その一つは、「先年」から「御縁談之儀其俣ニ打過」までが示すもので、「先年」病身のために退番を願ひ、実子がないので名古屋の宗家に養子縁組を申し入れたが「頭」に慰留されてそのままになったということである。この一件があったという「先年」は、続いて記す「最早余程年月も相立候えども」という表現から、文政九年よりかなり前のことと考えてよい。この「頭」は大坂東町奉行の高井実徳で、高井は文政三年十一月十五日に山田奉行から大坂町奉行になっているから、この出来事

は文政四年から六年頃までのことと推定してよいであらう。つまり、本書簡から、まず文政五年前後、大塩は長期にわたり、養子を迎えて隠退することを考えなければならぬほど体調が悪かったと推定できる。この一件が文政五年のことであれば、既掲の文政五年十月朔日付秋吉雲桂宛書簡の内容とも符合する。

この書簡から得られる二つ目の情報は、「最早余程年月も相立候得共」から「御縁談被成下間鋪哉」までが示すもので、この書簡を書いた文政九年頃も大塩は長期にわたつて「兎角不快がち」であったということである。そのためこの年の十一月、大塩は家系を嗣ぐべき子がいないことから、行く末を案じて再び宗家に養子縁組を願つたのであった。

この宗家へ二度目となる養子縁組を依頼した時期と同時期と推定できる書簡がある。十二月二日付間確齋宛書簡がそれで、

誠ニ此間は御責臨辱仕合奉存候、其後も一寸御挨拶可罷出処、心病養生中閉戸いたし候付、少々延引御免可被下候、

と、先日の確齋の来訪を謝し、挨拶に伺うべきところ「心病養生」のために「閉戸」していたので少々延引することを断る書簡である。間確齋は大坂の町人天文観測家で大塩の友人である。この書簡の年紀は文政九年と推定できるが、この書簡の示す大塩の体調の状況は、先の文政九年十一月二十九日付大塩波右衛門宛書簡の後半部に記す「兎角不快勝ち」という状況と符合し、体調がこのような状態であったことが、再び大塩に宗家との養子縁組を願わせるに至つたものと推定できる。

このように文政五年頃から九年までの大塩については、既掲文政五年十月朔日付秋吉雲桂宛書簡に「乍然此頃は少し快候」とあったように、少しよい時期もあったが、体調の悪い状態が長年にわたり断続的に続いてきたと考えられる。但し、この間彼を悩ませた病気が何であったか、引用した資料からは特定することはできない。なお、この間、大塩は文政八年の春に「洗心洞入学盟誓八ヶ条」など自分が主宰する洗心洞塾の学制を調えるなどの仕事をしていたが、役所ではとくに目立つ業績を挙げていない。

## 二 大塩の体調と三大功績

大塩は文政十年から隠退する十三年秋までの間に、与力として自ら三大功績と自負する業績を挙げ、これまで述べてきた文政五年から九年までの彼とはまるで別人のような目覚ましい活躍をしている。すなわち

- ・ 文政十年四月、京阪キリシタン事件
- ・ 文政十二年三月、奸吏糾弾事件（弓削新右衛門事件）と不正無尽の捜査
- ・ 文政十三年三月、破戒僧処分事件

がそれで、これらの事件は上司である大坂東町奉行の高井実徳に命じられたものではあるが、大塩の体調が許さなければ到底処理できるような業務ではない。とくに奸吏糾弾事件は、四ヶ所の者と結託して悪事を働き、八尾屋新蔵など無尽のプロと組んで幕府上層部に無尽を幹

旋するなど悪行の限りを尽くした西組古参与力・弓削新右衛門を肅正した事件で、大塩自身が後年、宛先日付欠（天保三年、荻野四郎助宛書簡に「身并家をも不顧、寸心一杯ニ尽し、誠ニ危事共相犯し候」と記し、天保元年十二月十三日付大蔵永常宛書簡で「其艱難苦痛ハ実ニ難申尽、戦場之血戦よりも辛烈」と述懐する程の危険な難事件であった。

さて、三大事件を解決した文政十年から十三年の間の大塩の体調について記す資料として、まず文政十年九月二十七日付の秋吉雲桂宛書簡を挙げる事ができる。この書簡で大塩はつぎのように記している。

香覃一筐千万忝、病後相禁候へとも少々拝味（中略）、何分ニも多事にて、未明出衙、薄暮帰宅、無寸暇、御憐察可被下候

これは秋吉から松茸を贈られた礼を述べ、「病後」で食べるのを控えていたが少々拝味したと記したあと、多忙のために「未明出勤、薄暮帰宅」という状態で寸暇がないという近況を書き送ったものである。

文政十年九月頃といえば、この年六月に捕縛した京阪キリシタン事件の首魁・豊田貢を取り調べている時期である。ここに「病後」と記す病気については、文政十年と推定される十月十日付宛先不明書簡にも「春来、病後ながら多事にて、心外之御無音」と見えるので、文政十年の春まで続いたと思われる。つまり文政九年十一月二十九日付大塩波右衛門宛書簡や、同年カ十二月二日付間確齋宛書簡の状態から引き続いての体調不良が翌十年の春まで続いたということが推定できるのである。そして春になって漸く小康を得て、京阪キリシタン事件に取

り組むことができたということであろう。

ところが、同じ文政十年の十一月二十七日付の間確斎宛書簡には「甚多事、乍去今日より十日斗暇貴請病氣養生いたし候」と、大塩は甚だ多忙ではあるが病氣養生のため十日余りの休暇をとることを宣言している。おそらくは前年からの半年に及ぶ病氣のあと、「未明出勤、薄暮帰宅」という京阪キリシタン事件で無理な勤務を続けたことや、幕府儒官・林家への調金を行って心労が続いたことによるものと思われる。そして、翌文政十一年七月九日付和泉某宛書簡には、

僕当年ハ大病後故、今以服薬、衙門へハ一月ニ一回程出候迄にて、余ハ北窓之下ニ堅臥罷在候、加之此頃六十又有之祖母疾病、侍養ニ身心相勞シ、御憐察可被下候

とあるので、大塩は、文政十年の末頃から更に病氣が悪化し、十一年は春以後も役所には殆ど出勤できない状態が続いたことがわかる。この病態は京阪キリシタン事件以後は、十二年の奸吏糾弾事件まで（つまり文政十一年には）、大塩に役所での実績がないことと符合している。

しかしながら、その後大塩は再び小康を得たと見え、この年の十一月二十九日、洗心洞塾で王陽明の三百年祭を挙行している。大塩が私淑した王陽明は嘉靖七年（和暦享祿二年、一五二九）十一月二十九日南安に没している。従って文政十一年（一八一八）は没後三百年にあたった。そこで大塩はこの年、王陽明の命日に田能村竹田が描いた王陽明像を学堂に飾り、「陽明先生を祭る」と題する祭文を供えて三百年祭を執行了のであった。大塩はこの王陽明を頌える祭文のなかで、

心肺の疚に嬰し、死なんと欲すること再三、藥効奏せず、祖母病卒し、外祖寿を終え、悲哀骨を刺し、病勢益々厚し

云々とこの年の自分の病氣について言及している。この文章中にみえる「病卒」した「祖母」とは大塩の祖父・成余の後妻で、大塩を育てた清である。蓮興寺の墓碑によれば彼女は文政十一年七月十九日に六十四歳で没している。また「寿を終」えた「外祖」とは大塩の母の父・東組与力の大西駒蔵で、清の亡くなった直後に他界したものと思われる。

この祭文で大塩は、「心肺の疚」で再三にわたって死にたいと思ひ、藥が効かず、その上祖母と外祖父の死で落胆して病勢が益々増したと述べているが、この祭文と既掲の文政十一年七月九日付和泉某宛書簡を合わせ読むと、文政十一年七月頃の大塩の病態が更によく理解できるであろう。

ところで、先に文政九年十一月、大塩が病氣のために宗家へ養子縁組を申し入れたことを記した。従来の研究ではこの縁談が成立しなかったため、大塩はこの年やむなく祖母の実家である西田家から格之助を養子に迎えたと言明されてきた。しかしこの年、十一月二十九日に名古屋の宗家に書簡を出し、その後波右衛門から断りの手紙があり、更にその年のうちに格之助との縁談を調えることは時間的に無理がある。結局、大塩が格之助を養子に迎えたのは文政九年ではなく、文政十一年の九月と判明したが、大塩が文政十一年に養子を迎えたのは、右に記したような自分の病氣の状態によって、いよいよ精神的に追い詰められたことが大きな原因と言えるであろう。この年、その後十一月に

王陽明三百年祭を執行できるほど体調が回復したのは、格之助を養子に迎えて家系断絶の憂いを除いたことも影響しているに違いないと思われる。

### 三 大塩の病氣

さて、これまで病名に触れぬまま、大塩の病氣について述べてきた。大塩の病氣については、京都の医師で友人の小石元瑞が残した与力時代（年未詳）の大塩の診断書がある。

大塩君の患う所は先天の遺毒に出づると雖も、また服勤労働、読書焦思、為に因りて胃氣薄弱の致す所なり

というもので、大塩は仕事で疲れ、読書であれこれ悩み、それで胃弱になっているとの診断であるが、長年にわたって大塩を苦しめた病氣はどうもこれではなさそうである。足代弘訓に痔瘻であることを告げてもいるが、もちろんこれでもないだろう。

これまで唱えられてきた大塩の病名は本稿の「はじめに」で記したように「肺病」である。幸田成友は『大塩平八郎』(明治版)で「彼は実に肺病に罹り、死に瀕すること再三に及び」云々と記し、石崎東国も『大塩平八郎伝』の「大塩中斎先生年譜略引」文政九年条に「是ヨリ先キ先生肺患アリ、病屢々重シ」として、本文・文政九年条でも「先生三十既ニ此ノ肺患アリ、自ラ欲死再三ト云フ」と記している。岡本良一も「肺患で長い闘病生活」(大塩平八郎)、宮城公子も「大塩がおそらく肺結核かと思われる持病があったことはよく知られている。大

塩の私淑した王陽明も肺患があり、こんな所にも大塩が王陽明に親近感を懐くことがあったのだろうか」(『大塩平八郎』)としている。このように大塩肺病説は早くから定説となっていたといえる。しかし既述のように、この病氣についてはどの研究書も簡単に触れる程度であり、病態を詳述し、病名を検証したものはない。

この大塩肺病説は、幸田成友が『大塩平八郎』(昭和十七年再版)に「中斎が肺を患ひて、再三死に瀕し、祖母及び外祖の不幸に会して病勢益々厚かつたことは、文政十一年十一月陽明先生三百年忌の祭典を洗心洞の学堂に行つた時の祭文に出ている」と記すように、既掲、王陽明三百年祭の祭文に「心肺の疚に嬰し」とあることに基づいていることが明らかである。「心肺」は「心臓と肺臓」、「疚」は「病む」の意であるから「心肺の疚」は「心臓と肺臓の病氣」と解釈することができる(但し、定説では肺臓のみで心臓の病については触れていない)。ところが資料としてはこの祭文以外に「肺病」を示唆するものは見る事ができず、一九三通ある大塩の書簡からも、痰・咳・微熱・胸痛・倦怠感・食欲不振など肺病の諸症状を窺わせる文言は見い出すことができない。

実は、文政十年から十一年にかけて(実際の発症はそれ以前からと思われる)、大塩が悩まされていた病氣は肺病ではなく疝氣(疝・疝癰)である。根拠は天保五年正月二十八日付で伊賀上野の儒者小谷巢松に宛てた書簡に、

此頃御疝積ニて不被成御勝由、何様先比門人共より御様子承之候、  
鄙生も七年已前、疝暴発、万死一生、色々薬餌いたし、一年半程  
相立漸平復

と記していることである。この書簡で大塩は、天保五年正月、小谷栗  
松が持病の疝癩で苦しんでいることを門人から聞いて、自分も七年前  
に疝が暴発し、さまざまな薬餌療法をした結果、一年半程で漸く平復、  
九死に一生を得たと記している。この書簡が天保五年のものであるこ  
とは書簡中、天保四年の暮から続く月ヶ瀬梅林見物の話題を記してい  
ることで確実である。天保五年から「七年已前」は文政十一年にあた  
るが、大塩が確かに文政十年の末から十一年秋頃まで大病で苦しんで  
いたことは既掲文政十一年七月九日付和泉某宛書簡と例の王陽明三百  
年祭の祭文が示す通りであり、本書簡によってその病気が疝気であつ  
たことが確定される訳である。よって大塩の病気は肺患ではない。

「疝氣」とは、近代以前の医学水準でははっきりと診別できないま  
ま、疼痛を伴う内科疾患が一つの症候群として呼ばれていた俗称病名  
で、漢方では「疝」、「あたはら」、「しらたみ」などと称される。平安  
時代の医書『医心方』には、

疝ハ痛ナリ、或ハ小腹痛ミテ大小便ヲ得ズ、或ハ手足厥冷シテ臍  
ヲ纏リテ痛ミテ白汗出デ、或ハ冷氣逆上シテ心腹ヲ槍キ、心痛又  
ハ撃急シテ腸痛セシム

と説明されている。今日の医学では、疝痛を主症とする寄生虫病、腹  
部・下腹部の内蔵諸器官の潰瘍や胆石症、ヘルニアなどを含むと考え

られている病気である。

疝による痛み(疝痛)は俗に「さしこみ」といわれるもので、胃、腸、  
腎盂、尿管、膀胱など腹部の中空の臓器の壁をつくる平滑筋の異常収  
縮によって起こる。痛みには種類があり、特に大小腸や生殖器など下  
腹部に発作的に反復して激痛が起こることが多いが、胆道疝痛といわ  
れるものは右下肋部にあらわれ、しばしば右側で肩胛・背・上腕部に  
放射し、脾臓疾患による場合は左側に表れるという。昔は疝気の疼痛  
は寒冷によって症状が悪化するとされていた。痛みは数分ないし数時  
間の間隔で周期的に反復し、痛みの強い場合は連続的に感じることも  
あるという。大塩の場合はしばしば手や肘の痛みを伴ったようで、親  
しい友人に、痛みが強く、筆を執ることができないので代筆にするこ  
とを断る書簡が多く残っている。例えば大塩は元大坂西町奉行新見正  
路の近江領代官・武藤休右衛門に宛てた天保三年八月二十九日付書簡  
に「甚だ筆を執る事煩わしく、同年十一月二十五日付書簡に「僕も  
此頃持病にて不相勝両腕引痛、天保四年二月二十一日付書簡に「猶々  
痛所有之俸代筆御免」、同年六月四日付書簡にも「手臂相痛困り入申  
候」、天保六年十二月十八日付林良斎宛書簡に「此節持病之疝ニて左  
手を痛難洩」などと記している。

では文政十一年、病気が肺患ではないにも関わらず、大塩が王陽明  
三百年祭の祭文に記した「心肺の疚」とは何を意味するのであろうか。  
実は「心肺」は「心臓と肺臓」のほかに「こころ」の意味があるから、  
「心肺の疚」は「こころの病」とも解することができるはずである。

幸田成友は『大塩平八郎』で、「彼は実に肺病に罹り、死に瀕すること再三に及んだと記しているが、大塩が祭文に記した「死なんと欲すること再三」は「死に瀕すること再三に及んだのではなく、「死にたいと思ったことが再三あった」という意味である。この「死なんと欲すること再三」という表現から「心肺の疾」とは鬱病であった可能性が考えられる。つまり大塩は疝気による病苦から前途を悲観して鬱状態に陥り、文政十一年には再三自殺を考えることもあったということではないだろうか。

半谷二郎は「精神医学による新解釈」として、大塩が躁鬱病であった可能性を指摘している。また大原和雄も「平八郎の行動や性格特徴から、両相性うつ病の病前性格である、メランコリー親和型性格ないし、マニー親和型性格が考えられ、このうち、特にマニー親和型性格の諸特徴が多く認められる」としている。大塩が医学的に見て恒常的な躁鬱病患者であったかについては私には判断できないが、少なくとも文政十一年は彼が鬱状態にあったことは間違いないであろう。そして、改めてこの鬱病の可能性を視野に入れると、既掲天保四年カ十二月二十日付秋吉雲桂宛書簡に「構思ものにて心疾を生し、此節平快」とあることや、同じく文政九年カ十二月二日付間確齋宛書簡に「心病養生中閉戸いたし候」とある「心疾」「心病」という表現などは、鬱病ということを示唆する表現ではないかと思われるのである。「心疾」は「心の病。気疲れから起こる病氣」の意味であるし、「心病」は単に「不快」、また「心臓病」の意味もあるが、「心が憂える」「心中の

憂悶が病となる」の意味もあるからである。

### おわりに

以上、文政十一年までの大塩について述べてきた。では、奸吏糾弾事件を解決した文政十二年の彼の体調はどのようなものであったのだろうか。王陽明三百年祭を執行した文政十一年十一月二十九日以後、大塩が自分の体調について言及した書簡は文政十三年九月十二日付秋吉雲桂宛までなく、この間、大塩は文政十二年二月には積極的に『呂新語録』の刊行計画を進めており、同年三月には高井から弓削新右衛門らの摘発を命ぜられ、弓削を追い詰めて自殺に至らせている。文政十二年はこの奸吏糾弾事件に続いて不正無尽の探索を続けるなど極めて多忙な年になったが、この間、大塩は七月には、祖父政之丞の十三回忌と祖母の清の三回忌を兼ねて法要を実施する余裕を見せている。そして翌文政十三年三月には三大事件の三つめとなる破戒僧処分事件を片付け、六月に高井実徳が老齢を理由に隠退を申し出たことを機に、八月に自分も隠退するのである。

このように文政十二年から十三年の隠退まで大塩が自分の体調について記した書簡はない。これについては、この間多忙で書簡の絶対数が少なかったと推定されることもあるが、体調のよいときにわざわざ書簡で自分の健康状態について触れることはないと考えられることから、状況による推定ではあるが、文政十二年から十三年にかけての大塩の体調は、激務に耐えることができるほどの状態を保っていたと考

えることができるのではなからうか。但し、隠退直後に秋吉雲桂に宛てた文政十三年九月十二日付書簡には大塩家の始祖が家康から拝領した弓を拝見がてら名古屋の宗家に行くことを告げたあと、「僕尾にて養生仕候ハ、一年半年之内ニハ壯健可復」と記しており、その後、宗家の波右衛門にいよいよ出立することを告げた十月八日付の書簡では「病後にて何にも飲食は仕らず候間」気を遣わないで欲しいと述べている。小康を得ていたとはいえ、隠退の前後はやはり万全の体調ではなかったであろう。翌天保二年四月六日付で波右衛門に宛てた書簡には「下拙儀ハ持病逐々快候」と記している。これには隠退して気持ちが悪くなったことも影響していることであろう。大塩の隠退理由としては与力としての限界を悟ったことが大きいと思われるが、相変わらず体調があまり思わしくなかったことも考慮に入れるべきかと思われる。

ところで、大塩の持病である疝氣は隠退してから後も時々現れ、天保三年十月五日にはもと大坂西町奉行の新見正路に幹旋した融資残金の為替を届けるために、新見家の近江領代官である安土の武藤休右衛門宅まで歩いたその晩に同家で強い発作を起こし倒れている。このときは武藤の療養の勧めを振り切って漸くのこと大坂に戻っており、帰宅後容態を心配した武藤からの書簡に、

段々病中御世話とも辱仕合奉存候、今以寒熱往来いたし、髪月代ハ出来兼、困入申候、只今貴館にて養生仕候とも本復ニ至不申上、御家内様之御世話受、御心配と奉存候、此の義前知仕、罷帰候義

にて、持病之御座候身ハ難儀成ルものニ御座候、乍然追日快、御安心可被下候

と答えている。結局大塩の病態が一段落したのは同年の十二月であった。

以上、大塩が少なくとも文政五年以降、長年にわたって病気に苦しめられ、病勢の増したときには二度にわたって宗家に養子を乞い、最も体調の悪化した文政十一年に西田家から格之助を迎えたこと、その病名は疝氣であったことを明らかにした。また文政十年から十三年までの彼の体調を検討し、当然のことではあるが、大塩は病気で苦しんだ文政十一年には活動しておらず、三大功績は体調が小康を得ていた文政十年と十二年・十三年に挙げられていることがわかった。このように大塩の体調を知ること、大塩の行動と病氣との関わりを改めて理解することができる。従来、大塩は病弱という身体的欠陥を強い精神力で補っていたと説明されており、それはその通りには違いないのであるが、ややもするとこの説明によって大塩の持つ超人的イメージが更に増幅させられてきたようにも思われる。大塩も生身の人間であり、病勢の増したときには苦しみ、悩みひたすら堪えるほかなかったのである。

【注】

- (1) 日付不詳川村竹坡宛猪飼敬所書簡、「日本芸林叢書」第四卷所収。
- (2) 坂本鉉之助「咬葉秘記」。
- (3) 『中州遊覽日記』。
- (4) 大阪歴史博物館蔵。
- (5) 『洗心洞劄記附録抄』天保六年精義堂刊。
- (6) 津市教育委員会蔵。
- (7) 『陽明学』一一四号。
- (8) 例えば岡本良一は「大塩平八郎」に「肺患で長い闘病生活をつづける体でありながら、彼はこの肉体的欠陥を異常な精神力で補っていた」と記している。
- (9) 大阪歴史博物館蔵。
- (10) 大阪歴史博物館蔵。文中に「俗紳之身分」などあることから大塩は在職中であり、日付から文政十二年以前。頼山陽が岡田半江を訪問したことを記すが、半江は文政五年に京都から大坂に居を移しているからそれ以降である。稀鈍は文政八年十二月四日に病死しているから前の半江の条件と合わせ本書簡の可能性は文政五年から八年までである。『頼山陽全書』によれば山陽は文政五年八月二十八日に「半江を北野寒山寺畔の宅に訪ひ詩を贈」っている。本書簡の「先頃半江宅へ頼子来られ」はこの時のことを示していると考えられるので年紀は文政五年とわかる。
- (11) 大阪歴史博物館蔵。文中に「吏事」「上衛之時刻」とあることから大塩は在職中で、稀鈍は文政八年十二月に死去しているからそれ以前のもの。大塩の生まれた寛政五年から文政八年までの「閏八月」がある年は、文化二年、文化十三年、文政七年の三年。また文中の頼山陽が京都に移ったのは文化八年で、岡田半江が京都から大坂に居を移したのは文政五年である。本書簡は半江が大坂で稀鈍の世話をしたことを記しているから文政七年のものである。
- (12) 大塩家蔵。文中「最早三十四歳ニも相成」とあることから文政九年の書簡である。
- (13) 『柳菴補任』巻之十九。
- (14) 大阪歴史博物館蔵。
- (15) 文政十年十一月二十七日付間確斎宛書簡には「今日より十日斗暇賃請病氣養生いたし候」とあるので、日付の近い本書簡は同年の可能性があるが、本書簡には「此間は御貴臨」とあって確斎が十一月下旬に大塩を訪問している。十一月二十七日から十二月二日までは六日、病氣養生中と知りながら確斎が大塩を訪問する筈がないので、本書簡は文政十年のものではない。文政九年十一月、この年大塩は体調を悪くし、そのため大塩宗家に手紙を出して養子を迎え隠退を考えた。十二月二日付の本書簡を文政九年と仮定すると、体調の悪い状態は年末から翌十年のはじめにかけても続いた可能性を推測できる。文政十年四月には、大塩は高井実徳から、京阪キリシタン事件に発展する詐欺事件の捜査を命じられ六月には豊田貢を捕縛しているが、「春來病後ながら多事にて心外之御無音」とある宛先のない陽月(十月)十日付の大塩書簡を文政十年と考えると、大塩は文政十年の春には一旦小康状態を得た上でキリシタン事件の探索に入り「多事」になったと解することができ、文政九年の年末から十年秋にかけての大塩の健康状態を無理なく理解できる。従って断定はできないが、本書簡は文政九年の可能性が高いと思われる。
- (16) 幸田成友「大塩平八郎」附録所収。
- (17) 大阪歴史博物館蔵。文中、秋吉の息・藤太の洗心洞入塾のことを記すが、藤太の入塾は大塩在職中(天保四年カ四月十八日付秋吉雲桂宛書簡に「令息御入塾之節ハ勤役中」とある)で、本書簡の九月廿七日という日付から文政十二年以前のことになる。また、文中「僕家之條約」と見える「洗心洞入學盟」の制定は文政八年正月十四日であるから本書簡は文政八年から同十二年の間のもの。また藤太は文政十一年二月五日に小竹の梅花社塾に

入塾している(篠崎小竹門人帖「輔仁姓名録」)から洗心洞塾にいた期間  
は文政八年から十年までの間である。更に、文中「この節繁劇」で「未明  
出衙、薄暮婦宅」とあるが、文政八年から十年の間で大塩が大きな仕事を  
したのは文政十年の京阪キリシタン事件である。この年、大塩は九月に一  
件吟味書・罪状書などを評定所に提出している。故に本書簡の年紀は文政  
十年である。

(18) 個人蔵。文面から大塩は在職中で、大塩が隠退した月(文政十三年八月、  
正式には九月)と本書簡の日付から文政十二年までのもの。文政十一年七  
月、大塩は役所に月に一回程しか出勤することができない状態であった  
(文政十一年七月九日付和泉泉宛書簡)から「多事にて」とある本書簡は文  
政十一年ではない。また大塩は推定文政九年十二月一日付間確齋宛書簡に、  
数日前の訪問を謝し「心病養生中閉戸」と記している。文政九年の末頃大  
塩は非常に体調が悪く、この状態は十年の初めにかけても続いたと推定で  
きる。しかし翌文政十年の四月には「京阪キリシタン事件」の探索に入っ  
ており、この年は多忙な年になった。この流れのなかに「春來病後ながら  
多事」とある本書簡を置くと矛盾のない理解が可能である。よって断定は  
できないが、本書簡は文政十年の可能性が高い。

(19) 大阪歴史博物館蔵。大塩は文政十年八月五日付の間確齋宛書簡(大阪歴史  
博物館蔵)で、出府中の確齋に「歐陽南野文選」の入手と昌平坂学問所の  
友人が所持する「鄒東廓集」等の稀覯書の借用を依頼している。本書簡の  
内容はこれに続くものである。年記は文政十年とわかる。

(20) 幕府儒官林大学頭述齋に千両を融資した一件。大塩が蜂起直前に老中に宛  
てた建議書に添付した林家の借用証文の日付は「文政十年十一月」付であ  
る。

(21) 個人蔵。文中に「衙門」とあることから大塩は在職中、つまり文政十三年  
以前の書簡。「六十又有の祖母」は「清」で、本書簡の書かれたときは  
「天命もこれあり候わば」と記す程の重病であった。清は文政十一年七月

十九日、六十四歳で死去(蓮興寺墓碑)している。すなわち清は本書簡か  
ら十日後に亡くなったのである。故に本書簡は文政十一年のものと考えら  
れる。

(22) 中尾捨吉「洗心洞詩文」。

(23) 格之助を養子に迎えた年については、古く幸田成友は「大塩平八郎」で文  
政十三年説を唱えているが、岡本良一「大塩平八郎」は「年譜」文政九年  
条に「辞職を請うて許させず、格之助を養子とす」、宮城公子「大塩平八  
郎」も文政九年「辞職を乞うも許されず、嗣子なきため尾張宗家大塩氏に  
養子縁組依頼。不首尾に終り祖母西田氏甥格之助を養子とする」と記して  
おり、その他の研究者も文政九年説を採っている。

(24) 拙稿「大塩平八郎・格之助の養子縁組について」『大塩研究』三二六号。

(25) 究理堂文庫蔵。原漢文。

(26) 天保四年十一月二日、同年十一月二十一日付足代弘訓宛書簡。いずれも大  
阪歴史博物館蔵。

(27) 大坂城天守閣蔵。

(28) 丸美屋和漢業研究所のホームページ。

(29) 大坂城天守閣蔵。

(30) 石崎東国「大塩平八郎伝」所収。

(31) 『近江蒲生郡誌』巻八、大正十一年。

(32) 京都大学附属図書館蔵。

(33) 多度津文化財保存会保管。

(34) 「大塩平八郎 その性格と状況」旺史社、昭和五十二年。

(35) 『精神科医が診た歴史上の事件 大塩平八郎の乱』新風舎、平成十二年。  
「両相性うつ病」とは鬱病相と躁病相の両相が認められる鬱病である。ま  
た同書の註によれば「メラニコリー親和型性格」とは「几帳面、仕事熱心、  
律義、円満な対人関係を維持するための配慮」、「マニ－親和型性格」につ  
いては「活発で生氣にあふれ、異常に高揚した気分を持ち、生命の動きは

流動して停滞することがない。秩序への反逆傾向があり、外的強制や圧迫に反抗する特性を持つ。このため生命の流れの停滞が加わるような状況で発病が招来される」とある。但し、例えば大原は「平八郎の行動や性格特徴」の根拠として天保四年六月付佐藤一斎宛真文書簡（寄一斎佐藤氏書）を引用し、「平八郎の劣等感や抑うつ傾向と、一方彼の理想主義、強い上昇志向、執着性、潔癖性などを行間に強く感じざるを得ない」と説明しているが、客観的な証明としての説得性には欠ける。また、もし大塩が両相性鬱病の病前性格を有していたとしてもそれで彼が躁鬱病であったという証明にはならず、仮に躁鬱病であったとしても決起は大塩のその発症（マニ－状態）であるとするのは短絡的に過ぎると思われる。

(36) 『大漢和辞典』大修館書店。

(37) 大阪歴史博物館蔵。

(38) 文政十二年二月二十三日付河内屋吉兵衛宛書簡、大阪歴史博物館蔵。

(39) 文政十二年七月十八日付金井塚わる宛書簡、大阪歴史博物館蔵。

(40) 現在のところ、先の文政十二年二月二十三日付河内屋吉兵衛宛、同年七月十八日付金井塚わる宛書簡のほか、同年カ十一月二十八日付三宅小一郎宛（個人蔵）、文政十三年八月十二日付内山彦次郎宛（盛泉寺蔵）の計四通しかない。

(41) 大塩家蔵。ペン書写本。

(42) 大塩家蔵。

(43) 天保三年十月十七日付武藤休右衛門宛書簡（大阪城天守閣蔵）。

(44) 天保三年十二月二日付武藤休右衛門宛書簡（大阪歴史博物館蔵）に、「下拙儀ハ持病逐々快候」とある。

（元大阪歴史博物館）